公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２５９号
静岡市葵区北2199番地の36
債務者　小林　淳子
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　靏岡　寿治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５６５号
愛知県尾張旭市西山町１丁目６番地４　グランドハイツ西山２－Ｃ
債務者　あおい工務店こと　槇原　明彦
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　輝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０７号
熊本市秋津３丁目７番７号
債務者　河野　寿夫
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田紗和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７９０号
堺市南区檜尾1314番地２　ライオンズマンション檜尾202号
債務者　津田佳代子
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　英博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７９１号
堺市南区檜尾1314番地２　ライオンズマンション檜尾202号
債務者　津田　琢也
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　英博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７１２号
札幌市手稲区稲穂１条４丁目５番６号　セラミックハイツ201号
債務者　須田　公一
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　佳以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５７号
宮崎市大字田吉6241番地１　ハイツひまわり410号
債務者　梶　　雅貴
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２００号
大分県別府市大字鶴見2000番地の20
債務者　田中　紀年
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２３７３号
札幌市中央区南23条西13丁目３番５―301号
債務者　梅澤　和也
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚原　成佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１５０号
長野県上水内郡小川村大字高府3642番地、前住所長野県北安曇郡白馬村大字北城3020番地398
債務者　本間　信男
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８８０号
堺市西区下田町31番12号
債務者　及川　　博
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８８１号
堺市西区浜寺石津町西１丁３番21―405号
債務者　橋本　芳朗
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９１７号
大阪府富田林市錦織南１丁目９番７号　102、前住所大阪府大阪狭山市東野中１丁目1517番地の７
債務者　盛定　正治
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４５号
長野県諏訪市岡村１丁目12番12号
債務者　河西　賢治
1　決定年月日時　平成23年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第２１１号
愛知県岡崎市中島町字上町86番地１
債務者　杉浦　輝夫
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２１２号
愛知県岡崎市中島町字上町86番地１
債務者　ＨＡＴＨＩ＆ぼて叶こと　杉浦　昌樹
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係